

別冊

# 事務事業概要

平成26年5月

健 康 福 祉 部

目 次

1 健康福祉総務課	1
2 福祉監査課	3
3 食品安全課	4
4 薬務感染症対策課	6
5 ライフインベーション課	8
6 地域福祉課	9
7 長寿介護課	12
8 障がい福祉課	13

**医療対策局**

1 医務国保課	15
2 地域医療推進課	17
3 健康づくり課	19

**子ども・家庭局**

1 少子化対策課	21
2 子育て支援課	24
3 発達支援体制推進PT	28

## 健康福祉総務課

課長 坂三 雅人  
電話 059-224-2323

### 〈支え合いの福祉社会づくり〉

#### 1 災害救助対策

大規模災害発災時に災害救助法を適用し、被災者救助活動を行います。

市町を通じ、自然災害により死亡した者の遺族に対し災害弔慰金を支給するとともに、住居、家財等に損害を受けた世帯に対し災害援護資金を貸し付け、被災者の救済を行います。

また、災害に備え、救助に必要な災害救助基金の管理を行うとともに、備蓄物資（毛布）の保守管理を行います。

#### 2 健康福祉部の地域機関

##### (1) 保健所

保健所名	管 内 区 域	所 在 地
桑 名	桑名市 いなべ市 木曽岬町 東員町 茗野町 朝日町 川越町	桑名市中央町5丁目71
鈴 鹿	鈴鹿市 亀山市	鈴鹿市西条5丁目117
津	津市	津市桜橋3丁目446-34
松 阪	松阪市 多気町 明和町 大台町	松阪市高町138
伊 勢	伊勢市 烏羽市 志摩市 玉城町 大紀町 南伊勢町 度会町	伊勢市勢田町628-2
伊 賀	伊賀市 名張市	伊賀市四十九町2802
尾 鷲	尾鷲市 紀北町	尾鷲市坂場西町1番1号
熊 野	熊野市 御浜町 紀宝町	熊野市井戸町383

\*四日市市については、平成20年度から四日市市が保健所を設置しています。

##### (2) 福祉事務所

福祉事務所名	管 内 区 域	所 在 地
北 勢	木曾岬町 東員町 茗野町 朝日町 川越町	四日市市新正4丁目21-5
多 気 度 会	明和町 大台町 玉城町 大紀町 南伊勢町 度会町	伊勢市勢田町628-2
紀 北	紀北町	尾鷲市坂場西町1番1号
紀 南	御浜町 紀宝町	熊野市井戸町383

\*多気町については、平成23年度から多気町が福祉事務所を設置しています。

(3) 児童相談センター及び児童相談所

名 称	管 内 区 域	所 在 地
児童相談センター		津市一身田大古曾694-1
北勢児童相談所 (一時保護所を付設)	桑名市 四日市市 鈴鹿市 亀山市 いなべ市 桑名郡 員弁郡 三重郡	四日市市大字泊村977-1
中勢児童相談所 (一時保護所を付設)	津市 松阪市 多気郡	津市一身田大古曾694-1
南勢志摩児童相談所	伊勢市 烏羽市 志摩市 度会郡	伊勢市勢田町628-2
伊賀児童相談所	伊賀市 名張市	伊賀市四十九町2802
紀州児童相談所	尾鷲市 熊野市 北牟婁郡 南牟婁郡	尾鷲市坂場西町1-1

(4) その他の地域機関

名 称	所 在 地
松阪食肉衛生検査所	松阪市大津町883-2
女性相談所	津市一身田大古曾657
国児学園	津市栗真町屋町524
障害者相談支援センター	津市一身田大古曾670-2
草の実リハビリテーションセンター	津市城山1-29-25
公衆衛生学院	津市夢が丘1-1-17
こころの健康センター	津市桜橋3-446-34
小児心療センター あすなろ学園	津市城山1-12-3
保健環境研究所	四日市市桜町3684-11

## 福祉監査課

課長 富山 誠一  
電話 059-224-2258

### 〈支え合いの福祉社会づくり〉

#### 1 社会福祉法人等の指導監査等

社会福祉法人の適正な運営、社会福祉施設、介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者等による適切なサービス提供の確保に向け、法人や施設等に対し、指導監査等を実施し、福祉サービス事業の適正かつ円滑な運営の確保を図ります。

#### 2 福祉行政指導監査

保育行政並びに児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び老人福祉法に係る措置事務等について、市町、県福祉事務所及び児童相談所に対し、適正に実施されているか指導監査を行い、福祉行政の適正かつ円滑な実施の確保を図ります。

#### 3 有料老人ホームの検査

関係法令・通知で規定する設備・運営基準等の遵守状況についての検査を行い、適正な老人福祉の確保を図ります。

#### 4 公益法人等立入検査

健康福祉部関係公益法人、移行法人に対し、立入検査を行い、適正な運営の確保を図ります。

#### 5 社会福祉法人等の認可等

社会福祉法人の設立認可及び定款変更・合併・解散等の認可についての事務を行います。

健康福祉部関係の一般法人の公益認定並びに公益法人及び移行法人に関する事務を行います。

## 食品安全課

課長 泉 幸宏  
電話 059-224-2343

### 〈食の安全・安心の確保〉

#### 1 食の安全総合監視指導事業

食品の安全・安心の確保を図るため、食品の製造から消費に至る一貫した監視指導体制を整えるとともに、食品事業者における自主衛生管理の導入を促進します。

#### 2 食の安全食品検査事業

県民一人ひとりの食生活の安全確保を図るため、食品の製造から販売に至る各段階で、三重県食品監視指導計画に基づき食品の残留農薬検査、微生物検査等を実施します。

#### 3 食品表示適正化指導事業

適正な食品表示が行われるよう監視指導に取り組むとともに、米穀の食品表示を確認するため、米穀取扱事業者から米を買い上げ、DNA検査等を実施します。

#### 4 食の安全食肉衛生事業

消費者へ安全な食肉を提供するため、ISO9001に基づき適正なと畜検査（48か月齢超の牛のBSE検査含む）を実施するとともに、と畜場関連事業者の自主衛生管理を促進します。

### 〈薬物乱用防止等と医薬品の安全確保〉

#### 1 生活衛生諸費

生活衛生営業施設等の監視指導、公衆浴場施設における自主衛生管理を重点的に推進するとともに、市町が引取者のいない死亡人の埋葬・火葬に要した費用について、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき負担します。

#### 2 生活衛生関係営業指導費

公益財団法人三重県生活衛生営業指導センターに対する補助を行い、生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上とともに、経営の健全化と利用者の利益の擁護を図ります。

#### 3 動物愛護管理推進事業

動物愛護管理体制の充実を図るため、関係団体等と連携し、動物愛護週間行事や動物愛護教室等を実施するとともに、動物による危害発生防止に取り組みます。

#### 4 小動物管理費

保健所に収容された犬及び猫の譲渡・処分等を公益財団法人三重県動物愛護管理センターに委託するとともに、センターの機能の充実等に向けた具体的な検討を行います。

## 薬務感染症対策課

課長 中 正純  
電話 059-224-2330

### 〈感染症の予防と体制の整備〉

#### 1 感染症対策基盤整備事業

感染症の発生およびまん延を防止するため、感染症の発生を早期に探知する感染症情報システムを活用して、得られた情報等を感染症情報化コーディネーターらが効果的に情報提供し、予防対策につなげます。

#### 2 防疫対策事業

感染症の発生およびまん延を防止するため、感染症予防に関する普及啓発と発生時の速やかな調査・行政検査を行うとともに、入院勧告を受けた患者に対する医療費の公費負担、保健所・医療機関関係者への感染症対策に関する啓発等を行います。

また、三重県新型インフルエンザ等対策行動計画等に基づき、行政備蓄用抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄や体制整備を行います。

#### 3 結核対策事業

結核のまん延を防止するため、患者・接触者の訪問指導、行政検査、服薬指導支援などの対策を実施します。

#### 4 エイズ等対策費

エイズのまん延を防止するため、相談・検査体制の整備、人権を尊重した啓発を行うとともに、保健所で相談・無料検査を実施します。

#### 5 予防接種対策事業

予防接種事業の円滑な実施と接種率の向上を図るため、市町と連携して予防接種に関する啓発等を行うとともに、予防接種による健康被害者への救済を行います。

三重県予防接種センターにおいて、接種困難事例への対処や予防接種に関する医療相談への対応を行います。

また、近年の風しんの流行を踏まえ、国と連携して、風しん抗体検査を実施します。

## 〈薬物乱用防止等と医薬品の安全確保〉

### 1 薬物「ダメ。ゼッタイ。」みえ県民運動推進事業

薬物乱用防止を推進するため、民間団体や関係機関と連携して、薬物乱用防止講習会などを実施するとともに、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動をはじめ麻薬・覚醒剤乱用防止運動等の啓発活動や再乱用防止対策に取り組みます。

### 2 麻薬取締費

麻薬・覚醒剤等の不正使用や不正流通の防止を図るため、麻薬等を取り扱う施設の監視指導を行うとともに、民間団体や関係機関と連携して自生しているけしの除去などに取り組みます。

### 3 薬事審査指導費

医薬品等の品質、有効性、安全性を確保するため、製造業等の査察及び薬局・医薬品販売業等の監視指導を行うとともに、違法・脱法ドラッグ販売店舗の立入調査や県民への啓発活動を実施します。

### 4 血液事業推進費

血液製剤の安定確保のため三重県献血推進連絡会で献血者の確保に向けた意見交換・情報共有を行うとともに、若年層に対して、より効果的な啓発等の実施に努めます。

## ライフィノベーション課

課長 高村 康  
電話 059-224-2331

### 〈三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進〉

#### 1 みえライフィノベーション総合特区基盤整備事業

総合特区における取組を推進するため、総合特区地域協議会やMieLIP連絡会議を運営し、MieLIPの活動を支援します。また、国内外の企業等への本特区の戦略的営業活動や海外連携、広域連携を促進することで、国内外の企業・研究機関等の本特区への参画を促進し、本特区の取組の充実・強化を図っていきます。

#### 2 みえライフィノベーション総合特区促進プロジェクト事業

企業等の競争力強化を図るため、技術力があり、製品開発の意欲が高い企業等に対して、研究や技術支援、試作品の補助金交付等の支援を行います。また、平成25年度実施の新産業創出に向けた可能性調査の結果をもとに、「薬」と「農」が連携した産業及び介護・疾病予防を目的とした産業の新たな創出に向け、関係部局と連携し、企業等への支援を実施していきます。

#### 3 メディカルバレー产学研官民連携事業

「みえメディカルバレー構想」第3期実施計画を推進するため、产学研官民連携の充実、情報発信や総合特区に関する情報収集等に取り組みます。

## 地域福祉課

課長 山岡 勝志  
電話 059-224-2256

### 〈支え合いの福祉社会づくり〉

#### 1 地域支え合い体制づくり事業

高齢者、障がい者等、地域社会とのつながりや支援が必要な人々を地域社会において支えていくため、市町、住民組織、NPO、福祉サービス事業者等との協働により、見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げ支援等、地域における日常的な支え合い活動を支援します。

#### 2 ボランティアセンター事業費補助金

三重県社会福祉協議会が行うボランティア育成、広報啓発等の事業に対して助成することにより、ボランティア活動に参加できる体制を整備し、ボランティア活動の推進を図ります。

#### 3 民生委員活動費補助金

民生委員・児童委員に対して、民生委員活動に伴う実費弁償としての手当を支給することにより、地域社会における民生委員・児童委員活動の活発化を図ります。

#### 4 民生委員組織活動費補助金

民生委員・児童委員で組織する地区民生委員児童委員協議会及び県民生委員児童委員協議会に助成を行うことにより、民生委員組織活動の強化を図ります。

#### 5 日常生活自立支援事業

判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う県社会福祉協議会の活動を支援します。

#### 6 福祉人材センター運営事業

福祉人材センターに福祉・介護職場にかかる求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施など、福祉・介護職場での就労を希望する人の相談・支援を行います。

#### 7 福祉・介護人材確保緊急支援事業

離職者等に対する介護職員初任者研修課程の取得や就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信、小規模事業所等への支援などを行います。

## **8 社会福祉研修センター事業費補助金**

福祉・介護職員の資質向上を図るために、社会福祉研修センターが実施する社会福祉施設職員に対する研修事業に補助を行います。

## **9 地域生活定着支援事業**

高齢であり、または障がいを有することにより、矯正施設から退所した後、自立した生活を営むことが困難と認められる方に対して、保護観察所と連携して、退所後直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための必要な援助を行います。

## **10 三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業**

障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、必要な方に利用証を交付するとともに、事業者等に「おもいやり駐車場」の登録について協力を依頼するほか、市町やユニバーサルデザインアドバイザーなど、さまざまな主体と連携して制度の普及啓発に取り組みます。

## **11 UDIのネットワークづくり推進事業**

ユニバーサルデザインの意識づくりを進めるため、学校出前授業を通して次世代を担う子どもたちへの啓発を行い、市町やユニバーサルデザインアドバイザーなどさまざまな主体をつなぐネットワークづくりを推進します。

## **12 生活保護扶助費**

生活に困窮する方に対して、憲法で定められた健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、自立助長を図ります。

## **13 住宅支援給付等事業**

住宅を喪失または喪失するおそれのある離職者に対して住宅支援給付を支給するとともに、福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者や住宅支援給付受給者の就労自立を支援します。

## **14 生活保護学習支援事業**

高校進学率が比較的低い生活保護世帯の中学生に対し、学習支援を行い高校進学を促進することにより、高校卒業後の安定した就労を図り、世帯の生活保護からの脱却と自立をめざします。

### **15 生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業**

平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に向けて、各市町において、先行的に実施する生活困窮者自立促進支援モデル事業を支援するほか、地域における生活困窮者や社会資源の実態把握などを行うことにより、新制度が円滑に実施できるよう必要な体制整備を進めます。

### **16 生活福祉資金貸付事業補助金**

低所得者世帯、障がい者世帯および高齢者世帯に対し、安定した生活を送るために必要な資金を貸し付ける生活福祉資金貸付事業を行う三重県社会福祉協議会に対して、貸付事業に要する事務費の補助を行います。

### **17 遺族及び留守家族等援護事業**

戦傷病者及び戦没者遺族等への援護のため、特別弔慰金、特別給付金等の審査、裁定事務を行うとともに、戦傷病者相談員や戦没者遺族相談員を配置して必要な相談・支援を行います。

## **〈快適な住まいまちづくり〉**

### **1 U D のまちづくり整備推進事業**

「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の理念等をPRすることにより、施設整備を担う人たちの意識向上を図り、施設等のバリアフリー化を推進します。

### **2 地域公共交通バリア解消促進事業**

公共交通機関を利用する際に、高齢者や障がい者をはじめ、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎（近鉄桑名駅、JR四日市駅、近鉄伊勢若松駅）のバリアフリー化に対し支援します。

## 長寿介護課

課長 長崎 晃  
電話 059-224-3327

### 〈介護基盤整備などの高齢者福祉の充実〉

#### 1 介護支援専門員資質向上事業

介護サービスが適切に提供されるよう、介護支援専門員の資質向上および資格更新のための研修を実施します。

#### 2 介護サービス基盤整備補助金

施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

#### 3 介護基盤緊急整備等特別対策事業

小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の地域介護拠点の整備等を支援します。

#### 4 施設開設準備経費助成等特別対策事業

特別養護老人ホーム等の開設準備等に要する経費を助成します。

#### 5 高齢者関係施設耐震改修補助事業

養護老人ホームの利用者の安全を確保するため、施設の耐震改修の取組を支援します。

#### 6 地域包括ケア推進・支援事業

地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアの充実に向けた取組を支援します。また、市町における介護予防の効果的な取組を支援します。

#### 7 認知症対策研修・支援事業

「認知症疾患医療センター」の指定を行うとともに、介護、医療の連携強化や認知症サポーターの養成など、地域における支援体制の構築を推進します。また、高齢者の虐待防止など権利擁護のための研修を実施します。

#### 8 老人クラブ活動等社会活動促進事業費補助金

高齢者が地域社会で元気に活躍できるよう、老人クラブにおける高齢者の生きがいづくり、健康づくり、地域貢献の取組などの各種活動を支援します。

## 障がい福祉課

課長 森下 宏也  
電話 059-224-2274

### 〈障がい者の自立と共生〉

#### 1 障がい者の地域移行受け皿整備事業

障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備に取り組みます。また、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、加齢児の地域移行を推進します。さらに、重度身体障がい者等が自立生活を体験する場を提供し、地域移行のステップアップに取り組みます。

#### 2 障害者介護給付費負担金

障害者総合支援法に基づく居宅介護、施設入所支援、就労継続支援、共同生活援助等の障がい福祉サービス費を支給する市町に対し、法により定められた額を負担します。

#### 3 障がい者就労支援事業

経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営改善等の取組を進めるとともに、共同受注窓口において、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行い、一層の受注拡大を進めます。

また、社会的事業所の創業と安定的な運営に向けた支援を実施します。

さらに、障がい者の就労定着を図るため、施設を退所して一般就労した障がい者に対し、施設職員によるサポートを行います。

#### 4 人材育成支援事業

障害者総合支援法に基づくサービス管理責任者、相談支援従事者等の研修に加え、新たに強度行動障がいを持った障がい者の支援者を養成する研修を、国の事業を活用して実施します。

#### 5 障がい者相談支援体制強化事業

障害保健福祉圏域毎に設置している総合相談支援センターにおいて、障がい児（者）や家族の地域生活を支援するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等専門性の高い相談支援を行います。また、計画相談等、増大する相談支援ニーズに対応できるよう、人材育成に努めています。

## **6 精神障がい者保健福祉相談指導事業**

医療中断や長期入院から退院し、病状が不安定な在宅の精神障がい者が、地域生活を維持できるよう、医療、保健、福祉サービスを包括的に提供する体制を継続するとともに、社会復帰の促進や自立と社会参加のための相談指導等を行います。

また、三重県飲酒運転ゼロをめざす条例に係る指定医療機関医師に対する研修等を実施します。

## **7 障がい者社会参加促進事業**

障がい者の自立と社会参加を促進するため、三重県障害者社会参加推進センターにおいて、障がいに応じた生活訓練や相談支援、身体障害者補助犬の育成助成等を行います。

## **8 障がい者スポーツ環境整備促進事業**

障がい者スポーツの普及と機会の充実を図り、併せて障がい者の特性を理解した指導員を育成するなど、障がい者が安心してスポーツに参加できる環境づくりに取り組みます。

## **9 障がい者の持つ県民力を發揮する事業**

障がい者の芸術・文化活動の活性化を図るため、多様な主体が連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の自立と積極的な社会参加を推進します。

## 医務国保課

課長 中尾 洋一  
電話 059-224-2337

### 〈医師確保と医療体制の整備〉

#### 1 医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度

「医療・介護サービス提供体制の改革」を推進するため、医療介護総合確保推進法案により、消費税増収分を活用した新たな基金を県に設置し、県の実情に応じた整備計画を作成するとともに、それに基づく事業を実施します。

#### 2 看護職員確保対策事業

多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の設置促進や、就労環境改善のためのアドバイザー派遣や看護管理者への研修会などの取組を通じて、看護職員の離職防止、復職支援を図ります。また、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、取組を進める医療機関に対して、ニーズに応じた相談、専門家派遣等を実施します。

#### 3 ナースセンター事業

未就業の看護職員に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じ、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、ハローワークへの就労支援相談員の派遣等により、ナースバンク事業のマッチング機能の強化を図ります。

#### 4 看護師等養成所運営費補助金

看護師等養成所における教育内容の向上を図り、高度化・多様化する医療現場のニーズに即応できる看護師等を養成・確保するため、県内の民間立看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を助成します。

#### 5 公立大学法人関係事業

公立大学法人三重県立看護大学がその運営を確実に実施するために必要な経費を運営費交付金として交付します。

また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、附属機関として設置している「三重県公立大学法人評価委員会」の運営を行います。

#### 6 在宅医療推進事業

在宅医療の充実を図るため、市町の在宅医療提供体制の構築に向けた取組に対して支援するとともに、医師に対する在宅医療参入の動機づけや、訪問看護ステーションの運営基盤の強化、県民への在宅医療・在宅看取りの普及啓発等を実施します。

## 7 医療施設等施設・設備整備費補助金

医療施設の施設・設備整備に取り組み、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図ります。また、防火対策を緊急に実施するため、スプリンクラー等の設置に必要な経費の一部を助成します。

## 8 地方独立行政法人三重県立総合医療センター関係事業

地方独立行政法人三重県立総合医療センターの運営経費のうち、政策医療の提供に必要な経費を交付します。

また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、附属機関として設置している「地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会」の運営を行います。

## 9 地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付費

地方独立行政法人の長期借入金については設立団体である県からの借入金に限られるため、県が企業債を発行し、その資金を地方独立行政法人三重県立総合医療センターに貸し付けます。

## 10 医療法等施行事務費

医療施設の適正な配置、人員構成、構造設備等の指導監督を行い、立入検査を実施するとともに、保健医療関係身分法に関する指導監督を行い、医療機関が備えるべき医療の安全を確保します。

## 11 医療安全支援事業

医療相談の専門員を2名配置し、患者・家族等の苦情や相談に対応するとともに、医療安全に関する講演会の開催等を行うことで、患者と医療機関との信頼関係構築を支援します。

## 12 病院事業会計負担金・補助金・貸付金

病院事業管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営を図るため、業務の確実な実施や当面の経営基盤強化にかかる資金の交付、貸付を行います。

## 13 国民健康保険調整交付金

市町が運営する国民健康保険の財政調整を行うため、県調整交付金を交付します。

### 〈子育て支援策の推進〉

#### 1 子ども医療費補助金

子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が行う小学校6年生までの医療費を助成する事業に要する経費について補助を行います。

## 地域医療推進課

課長 加藤 和浩  
電話 059-224-2326

### 〈防災・減災対策の推進〉

#### 1 医療施設耐震化整備事業

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

#### 2 災害医療体制強化推進事業

大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の設備整備、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。

### 〈医師確保と医療体制の整備〉

#### 1 医師確保対策事業

医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、指導医確保・育成等の研修病院等魅力向上支援、女性医師等への子育て・復帰支援、全国からの医師招へいなどの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。

#### 2 医師等キャリア形成支援事業

医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、修学資金貸与医師等の若手医師を対象とした後期臨床研修プログラムの運用等を行います。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて実践的かつ地域の特色を生かした研修等を実施します。

#### 3 少子化対策周産期医療支援事業

安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの設備整備への支援を行うとともに、周産期母子医療センターへの産科オープンシステムの導入を支援します。

#### 4 N I C U等長期入院児在宅移行支援事業

安心して産み育てる環境づくりを進めるため、N I C U等への長期入院児の退院を促進する体制の運営への支援や、小児在宅医療を行うために必要となる体制整備、人材育成等の取組を支援します。

## 5 小児夜間医療・健康電話相談事業

小児夜間医療・健康電話相談（みえ子ども医療ダイヤル）を設置し、深夜帯を含めた夜間の子どもの病気・薬・事故に関する相談に医療関係の専門職員が対応します。

## 6 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業

地域における救急医療体制の維持・確保を図るため、市町や関係機関と連携して、啓発活動に取り組むとともに、救急医療情報システムによる初期救急医療情報の県民への提供、二次救急医療機関における救急担当医師の確保への支援や、ドクターヘリの運用等を行います。

## 健康づくり課

課長 黒田 和博  
電話 059-224-2294

### 〈がん対策の推進〉

#### 1 がん予防・早期発見事業

がん検診受診率向上のため、三重大学等と連携して、市町の効果的な受診勧奨等の取組を支援します。また、企業・団体等と連携したがん対策の普及啓発を進めるとともに、子どもの頃からがんに関する正しい知識を持つよう、関係者と協力してがん教育の指導内容等について検討します。

#### 2 がん医療基盤整備事業

精度の高いがん登録の取組を推進するとともに、がん登録データをもとに調査研究や情報提供を行います。また、医科歯科連携によるがん治療の効果を高め、療養生活の向上を図るため、歯科医療関係者、看護師等を対象に研修を実施します。

#### 3 がん療養生活向上事業

緩和ケアに関する知識、技能を持った医療従事者を育成するため、あらゆる機会を通じて緩和ケア研修の受講を働きかけます。また、がん患者の就労等の社会生活を支援するため、相談支援、情報提供に取り組みます。

### 〈こころと身体の健康対策の推進〉

#### 1 三重の健康づくり推進事業

三重の健康づくり基本計画に基づき、県民の皆さん、NPO、企業、学校、市町等と連携し、喫煙・食生活・運動等の生活習慣が健康に及ぼす正しい知識の普及啓発を進めるとともに、生活習慣病の重症化予防に取り組みます。

#### 2 歯科保健推進事業

歯科口腔保健の一層の推進を図るため、口腔保健支援センターを中心に市町、関係機関・団体等と連携して普及啓発や情報提供、人材育成などを行います。

#### 3 地域自殺対策緊急強化事業

自殺対策情報センターを中心に、こころの問題に対する正しい知識の普及啓発や自殺予防・自死遺族に対する相談、メンタルパートナーの養成等に取り組むとともに、自殺対策活動を行う民間団体、市町の活動を支援します。

#### 4 健康増進事業

生活習慣病の予防及び早期発見のため、40歳以上の住民を対象に実施する市町の保健事業を支援するとともに、特定健康診査・特定保健指導について受診率向上のための普及啓発を進めます。

#### 5 特定疾患等治療研究事業

難病のうち治療がきわめて困難で長期の療養を要し、症例が比較的少ない特定疾患について、患者の医療費の負担を軽減し治療の促進を図るとともに、その原因の解明及び治療法の確立に向けて取り組みます。

## 少子化対策課

課長 藤川 和重  
電話 059-224-2404

### 〈子どもの育ちを支える家庭・地域づくり〉

#### 1 少子化対策市町創意工夫支援交付金

「地方目線」、「当事者目線」の少子化対策を進めるにあたって重要な役割を担う市町に対し、地域の実情に応じたきめ細かな対策が講じられるよう支援します。

#### 2 少子化対策県民運動等推進事業

結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、多様な主体の参画を得ながら「三重県少子化対策推進県民会議（仮称）」を設置し、県内各地域で連携して県民運動を進めます。併せて、企業子宝率調査（企業における合計特殊出生率など職場の子育て環境の調査）により、子育てと仕事の両立を進めている企業の取組を水平展開し、県内の企業全体の少子化対策の推進を図ります。

#### 3 少子化対策連携事業

子育て同盟加盟各県やその他の県と連携し、子育て支援や少子化対策の取組を効果的に実施します。

#### 4 みえの少子化対策を考えるフューチャーセンター事業

NPO、企業、学生、行政などの様々なセクターから参加者が集まり、少子化対策の新たなアイデアを未来志向で、多様な視点から考える交流の機会（仮想のフューチャーセンター）を創設します。また、この機会を通じて、参加者の少子化対策に関する意識の醸成や実践につなげます。

#### 5 地域少子化対策市町強化交付金

県内の市町が、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」の先駆的な取組として行う「地域少子化対策強化事業」について、国から交付を受けた「地域少子化対策強化交付金」を県から市町へ交付します。

#### 6 少子化対策総合ウェブサイト構築事業

県を始めとする多様な主体の少子化対策に関する取組について情報発信とともに、県民が求める情報が的確に届けられるよう、スマートフォン及びPC向けの総合情報サイトを構築します。

## 7 男性の育児参画推進事業・男性の育児参画普及啓発事業

「ファザーリング全国フォーラムinみえ」（6月27日（金）、28日（土）四日市市文化会館）を開催し、男性の育児参画や地域全体で子育てを支援する機運を醸成するとともに、「みえの育児男子」プロジェクトとして、男性の育児参画の普及啓発を牽引する人材の育成などを行います。

また、子育てと仕事の両立を進めている企業の取組をPRすることにより、男性の育児参画の意義を企業に働きかけるほか、子どもの生き抜く力を育てる男性等の表彰、管理職の子育て意識を高めるための「育ボス」等の推進、子育て支援の雰囲気づくりを進めるための「子ども参観」の取組など、県民や企業の意識醸成につながる様々な取組を新たに進めます。

## 8 みえの出逢い支援事業

結婚を希望する人が結婚できるような地域社会づくりのため、出逢いの場を創出する市町や団体などのニーズに応じて、コーディネートスキルの向上を図る研修会の開催、相談やアドバイスのできる専門的な知識をもったアドバイザーの派遣、参加者のコミュニケーション力を向上させるためのツールの提供などをを行うとともに、市町等が行う結婚支援に関する取組を一元化して発信するなどの役割を担う「みえの出逢いサポートセンター（仮称）」を設置します。

## 9 子ども施策総合推進調整事業

子ども条例の基本理念を実現するため、市町や教育委員会と連携して、こども会議の開催促進や子どもが子ども条例について学ぶ機会の提供に取り組みます。また、キッズ・モニター制度を活用し、子どもの視点を県政に生かせるよう子どもからの意見を集めます。

## 10 子ども専用電話相談事業

子ども条例に基づき設置した子ども専用相談電話「こどもほっとダイヤル」を運営し、子どもの悩みに寄り添うとともに、子どもだけでは解決できない場合には各専門機関と連携して対応します。

## 11 家庭の養育力向上事業

引き続き、みえの子育ちサポーターを養成するとともに、養成したサポーターにより地域における子どもの育ちや子育てを支える活動が促進されるよう市町等と連携して取り組みます。また、「ありがとう」の気持ちを通して、家族の絆や地域の絆を深め広げるため、教育委員会と連携しつつ、メディアを活用し、「家族の絆一行詩コンクール」の一層の周知・啓発を行います。さらに、「子育てはっぴいパパ・ママワーク」について、子育て支援拠点や子育てサークル等で実施されるよう進行役養成講座を開催するとともに、市町や地域の関係機関での実施を働きかけます。

## 12 家族の絆強化事業

子どもの育ちを地域で支援し家族の絆を深めるためのイベントを開催し、少子化対策や子育て支援に積極的に取り組もうとするみえ次世代育成応援ネットワークの会員や企業・団体に対して、市町や地域の活動団体等との情報交換・交流の機会を提供します。また、みえ次世代育成応援ネットワークの会員が主体的に子どもや子育て家庭を支えあう地域社会づくりを進めるための活動を促進するとともに、会員の拡大を図ります。

## 13 子ども・若者事業推進費

子どもを有害環境から保護するため、三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施するとともに、子どもの利用が多い店舗に青少年健全育成協力店として登録いただくよう積極的に働きかけを行います。

## 子育て支援課

課長 中澤 和哉  
電話 059-224-2271

### 〈男女共同参画の社会づくり〉

#### 1 DV対策基本計画推進事業

「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」に基づき、市町や民間団体と連携して、被害者相談・保護・自立支援等を行うとともに、相談員や関係者の資質向上のための研修会、街頭啓発によるDV防止の啓発を実施します。

#### 2 女性相談事業

生活困窮やDV等により保護を必要とする女性等に対し、一時保護や社会福祉施設への入所等による自立のための相談、支援を行います。

### 〈学力の向上〉

#### 1 私立幼稚園振興等補助金

公教育の一翼を担っている私立幼稚園において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、園児の就園にかかる経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の経常的経費への支援を行います。

#### 2 私立幼稚園教育関連事業費補助金

心身障がい児が通園する私立幼稚園に対して助成を行うことにより、障がい児教育を推進します。また、私立幼稚園が行う、保護者や地域の方を対象とした子育て支援活動や預かり保育を支援します。

#### 3 私立幼稚園施設耐震化整備費等補助金

私立幼稚園における施設の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

### 〈子育て支援策の推進〉

#### 1 子ども・子育て支援事業支援計画等策定事業

平成27年度の子ども・子育て支援新制度の本格施行に向けて、市町子ども・子育て支援事業計画の策定支援を行うとともに、三重県子ども・子育て支援事業支援計画と、少子化対策を含む三重県次世代育成支援行動計画等を一体化した三重県子ども・少子化対策計画（仮称）の策定に取り組みます。

## 2 次世代育成支援特別保育推進事業補助金

利用ニーズが高い低年齢児保育の実施を支援するため、民間保育所において、年度当初から保育士加配を行う市町に対して補助を行うとともに、病児・病後児保育事業の実施箇所の拡大に向け、施設整備に要する経費等の補助を行います。

## 3 保育士・保育所支援センター事業

保育士・保育所支援センターにおいて、保育士養成施設の学生向けのガイダンスや潜在保育士を対象とした就職フェアを開催するとともに、保育士登録を持つ方に対して求職の意向等についてのアンケートを実施し、その結果を活用して就職相談を行うことで、保育士確保につなげます。

## 4 安心こども基金保育基盤整備事業

市町が行う計画的な保育所等の整備や保育士に対する研修を支援します。

## 5 放課後児童対策事業費補助金

保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の子どもの遊びの場や生活の場として安心して過ごせる場所を確保し、子育てと仕事の両立支援を図るため、放課後児童クラブの設置や運営の補助を行います。

## 6 放課後子ども教室推進事業

放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を図るため、放課後子ども教室の設置や運営の支援を行います。

## 7 思春期ライフプラン教育事業

思春期からの自己肯定感や家族観の醸成に向け、医学的な妊娠、出産の適齢期や母体への影響、不妊等の知識の普及や実体験の場を提供するなど、ライフプラン教育を実施する市町に対して必要な経費の一部を補助します。

## 8 思春期ライフプラン教育啓発事業

医学的な妊娠・出産の適齢期等について成人式等の機会を活用し、若年層への周知啓発を行うと共に県内市町での思春期ライフプラン教育の普及に向け、効果的な指導や指導内容の標準化を図るために三重県版の思春期教育指導用パンフレットを作成します。

## 9 産後ケア事業

出産時の入院期間の短縮化や核家族化、産婦の実父母の高齢等により育児支援が得られない等、産院退院直後の育児負担感や孤立感の軽減を目的に、助産所等を利用した際にかかる経費の一部を補助する市町を支援します。

### 1.0 母子保健支援者育成事業

少子高齢化や核家族化により地域での妊産婦や家族を支える力が低下しております、育児援助者のない育児不安を抱えた産婦や家族に状況に応じた必要な援助が提供できるよう、身近な地域で支える人材育成に取り組みます。

### 1.1 健やか親子支援事業

妊娠・出産直後の妊産婦支援の強化に向け、医療機関と連携し、地域における妊産婦の早期サポート体制作りに取り組みます。

### 1.2 不妊相談・治療支援事業

特定不妊治療を受けた夫婦に対して、費用の一部を助成するとともに、一定の所得を下回る夫婦には、国の制度改正に合わせて年間の助成回数を増やし、上乗せの助成を行います。加えて、男性不妊治療を受けた夫婦に対しては、助成金額を上乗せするとともに、2人目以降の特定不妊治療についても、助成回数を追加します。さらに、不育症治療費の助成制度を創設し、不妊や不育症に悩む夫婦の経済的負担を軽減します。

また、男性を含めた不妊や不育症に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、医療現場における不育症看護の質の向上をめざします。

### 1.3 ひとり親家庭等日常生活支援委託事業

ひとり親家庭の子どもに対して学習支援を行うことで、子どもたちの学習習慣等を確立し、主体的に自ら学び課題を乗り越えられる力を引き出します。また、一時的に介護や保育等のサービスが必要なひとり親家庭に対して、家庭生活支援員を派遣します。

## 〈児童虐待の防止と社会的養護の推進〉

### 1 児童虐待法的対応推進事業

児童相談所の法的対応、介入型支援の強化を図るため、児童相談センターにおいて弁護士等専門人材の活用を図るとともに、職員の専門性を高めるため、研修の充実を図ります。

また、進行管理中のケースについて、マネジメントの的確性を高めるため、継続支援のためのアセスメントツールの研究開発に取り組むとともに、NPO等と連携しながら児童の安全確認と支援の向上につなげます。

### 2 市町児童相談体制支援推進事業

市町要保護児童対策地域協議会の運営強化や市町における的確なケースマネジメントのため、アドバイザーの派遣を行うとともに、市町児童相談担当等職員を対象とする研修の充実を図り、併せて市町との継続した定期協議を実施することにより、市町の児童相談体制への支援や連携の一層の強化を図ります。

### 3 若年層における児童虐待予防事業

妊娠届出時のアンケート調査項目を県内で統一することにより、支援の必要な妊婦を早期に把握し、出産前後からの親子支援体制の構築に取り組みます。

また、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」による支援を行うとともに、大学生を思春期ピアソポーターとして養成し、中高生へのピア活動を実施します。

さらに、思春期に携わる教育、医療、保健、N P O 法人等の関係者が一堂に会する思春期セミナーを開催し、関係者への情報提供を行います。

### 4 家庭的養護体制充実支援事業

県内の社会的養護の充実を図るために、里親委託の推進や、児童養護施設の小規模ケア化及び児童家庭支援センターの設置の促進を図るとともに、乳児院、児童養護施設が策定する「家庭的養護推進計画」を踏まえ、「三重県家庭的養護推進計画」を策定します。

また、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援を行い、児童の自立を支援するとともに、児童養護施設等における処遇向上や家庭復帰のための取組を進めます。

## 発達支援体制推進PT

担当課長 丹羽 健  
電話 059-224-2247

### 〈子どもの発達支援〉

#### 1 こども心身発達医療センター（仮称）整備事業

三重県こども心身発達医療センター（仮称）の整備に向け、建築実施設計や建築関連工事を進めます。併せて、運営面の検討、関係機関との協議等を進めます。

#### 2 発達障がい児等への支援

子どもの発達障がいの早期発見や成長段階に応じた途切れのない総合的な支援を行うため、市町における発達総合支援窓口の設置支援や専門人材の育成支援、早期発見・早期支援に有効なツール「C L M（発達チェックリスト）と個別の指導計画」の導入促進・普及啓発を行います。

また、「C L Mと個別の指導計画」を小学校に引継ぎ、幼児期からの途切れのない支援が就学後も継続できるようモデル的に取り組むとともに、保護者に対しても発達障がいに関する理解が深まるよう取組を進めます。